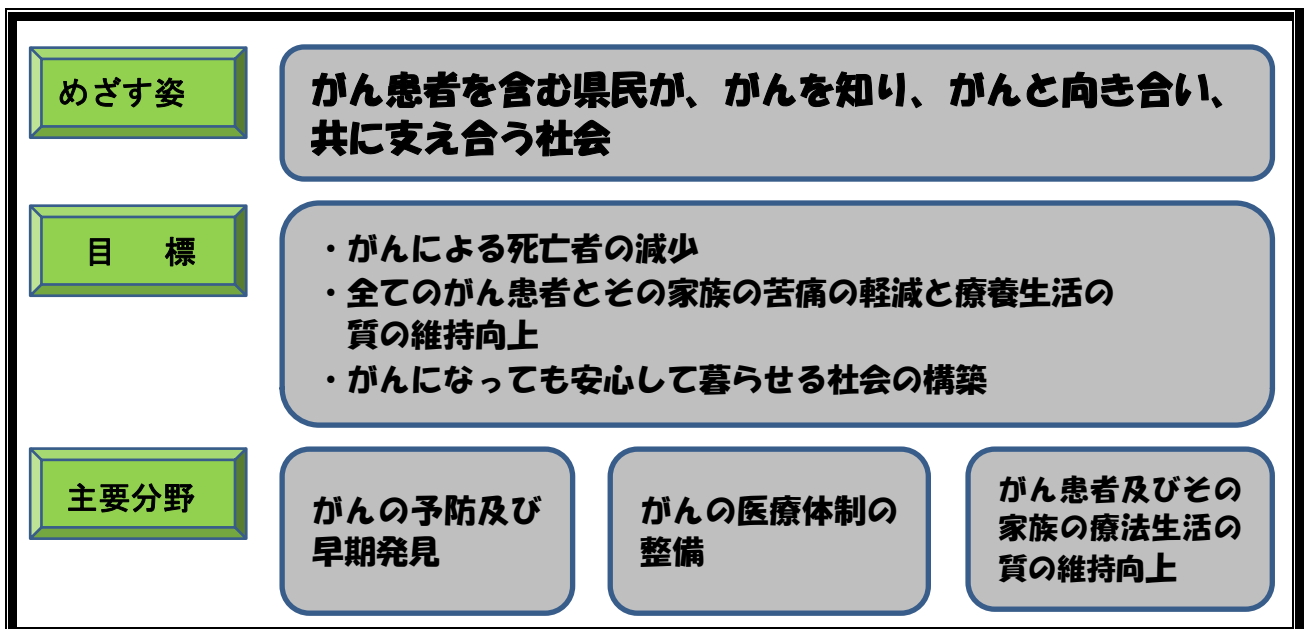


第2次熊本県がん対策推進計画の概要

計画策定の背景

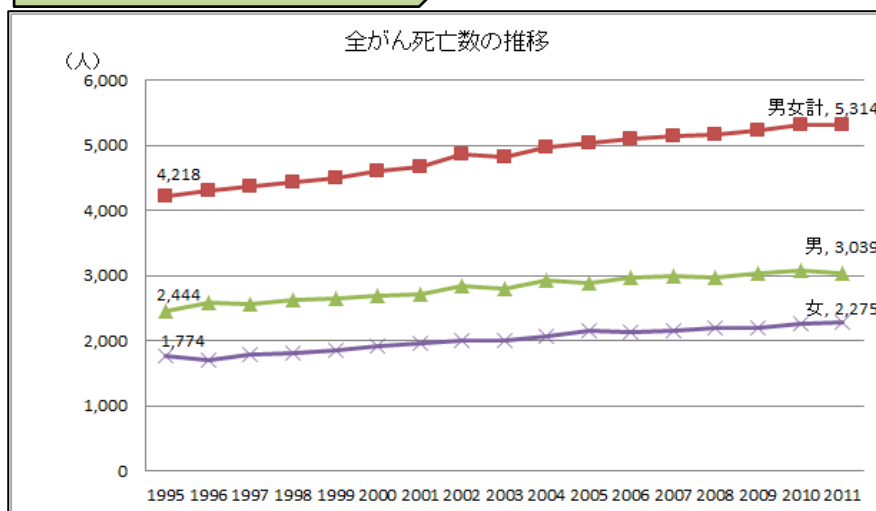
- 「がん対策基本法第11条第1項及び第4項」に基づき、策定
- 前推進計画のもと、がん医療の均てん化やたばこ対策、がん検診対策を推進
- 人口の高齢化に伴う、がんの罹患者、死亡者は今後も増加の見込み
- がんの予防及び早期発見、がん医療体制の整備、患者及びその家族の療養生活の質の維持向上に係る取組みの継続・充実、就労支援等の新たな課題への対応
- 計画期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

目標及び主要分野



熊本県のがんに関する状況

● がん死亡数の推移

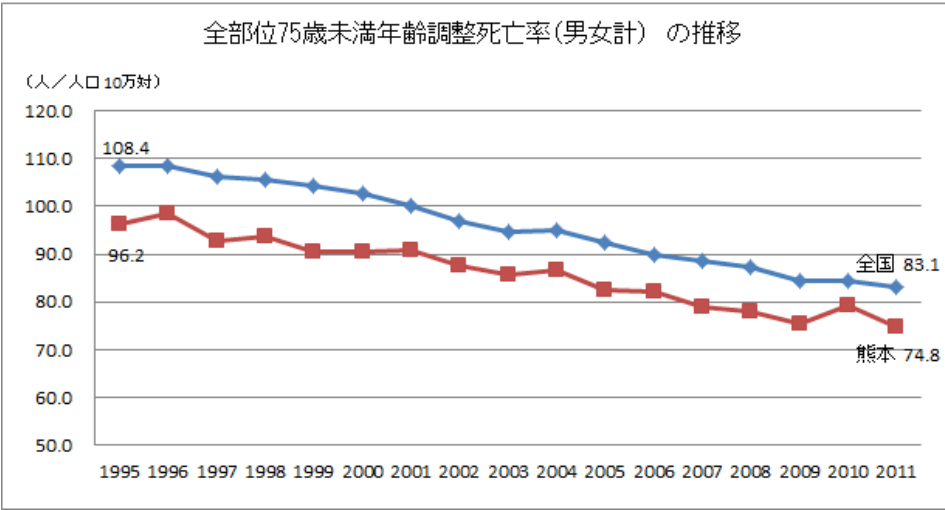


| 死亡原因の割合 | | |
|---------|-------|-----|
| がん | 5,314 | 27% |
| 心疾患 | 3,184 | 16% |
| 肺炎 | 1,933 | 10% |
| 脳血管疾患 | 2,090 | 10% |
| その他 | 7,487 | 37% |

(厚生労働省 人口動態調査)

- ・ がんは、死亡原因の第1位
- ・ がん死亡数は増加傾向

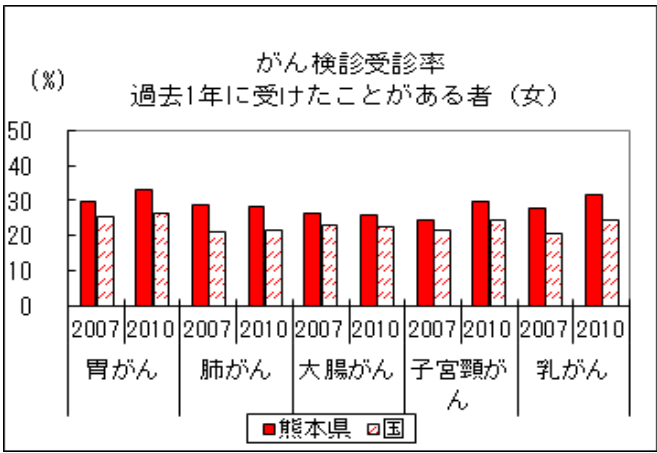
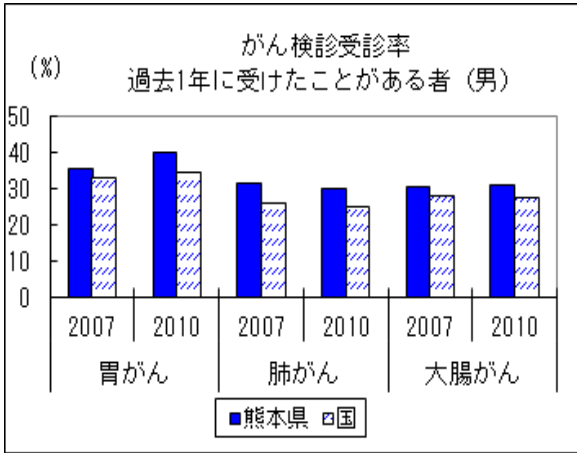
● がん 75 歳未満年齢調整死亡率の推移



| 年 | 2011 | |
|----|------|------|
| 順位 | 都道府県 | 値 |
| 1 | 長野 | 69.4 |
| 2 | 岡山 | 73.5 |
| 3 | 香川 | 73.5 |
| 4 | 福井 | 74.3 |
| 5 | 滋賀 | 74.7 |
| 6 | 熊本 | 74.8 |
| 7 | 大分 | 77.2 |
| 8 | 岐阜 | 78.2 |
| 9 | 三重 | 78.5 |
| 10 | 島根 | 78.6 |
| 47 | 青森 | 97.7 |

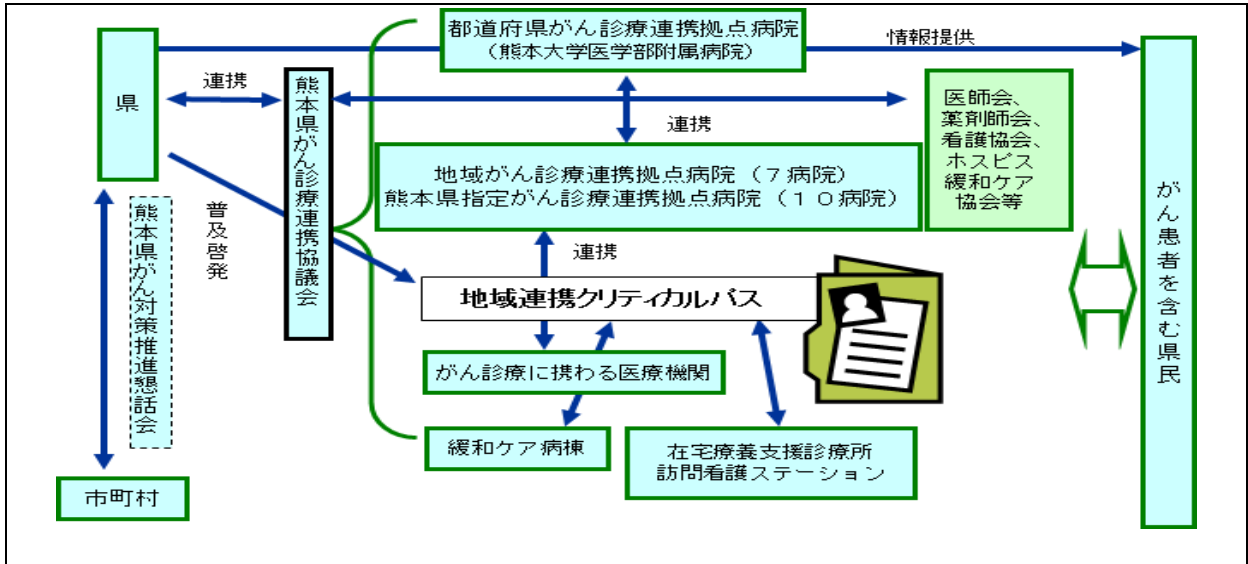
● がん検診受診率の推移

・ がん検診の受診率は、国平均よりも高いものの 40%に達していない。



(出典：厚生労働省 国民生活基礎調査)

● がん医療体制



重点施策

がんの予防及び早期発見

● 生活習慣の改善

- 未成年の喫煙防止
- 成人喫煙率の減少（「喫煙をやめたい人」のための禁煙支援の環境整備）
- 公共施設等の受動喫煙防止等
- 未成年の飲酒防止
- 適正飲酒に関する普及啓発

● がん検診受診率の向上

- 大学生など若い世代を対象とした啓発（大学での研修等）
- 働く世代を対象とした啓発（協定による企業との連携等）
- 特定健康診査との同時実施の促進など受診しやすい体制の整備

● がん検診の精度管理の実施

- がん検診における診断の正確さの向上
- 罹患率など県内がん患者の情報の活用

がんの医療体制の整備

● チーム医療の推進と人材育成

- 拠点病院における多職種参加によるがんリハビリテーション導入の推進
- 拠点病院における医療従事者の専門資格取得の勧奨
- がん相談支援員の資質向上
- 異なる病院間のがん相談支援員の連携強化

● 医療機関の連携の推進

- 「私のカルテ」の普及による拠点病院とかかりつけ医との連携の推進
- がん患者の口腔治療及びケアに関する医科歯科連携の推進
- 遠隔地の病院の診療機能の向上の支援（阿蘇地域、天草地域）

がん診療連携拠点病院

| | |
|-------------|---------------------|
| 国 指 定 | 都道府県がん診療連携拠点病院（1施設） |
| | 熊本大学医学部附属病院 |
| | 地域がん診療連携拠点病院（7施設） |
| | 国立熊本医療センター |
| | 熊本市民病院 |
| | 熊本赤十字病院 |
| | 済生会熊本病院 |
| | 荒尾市民病院 |
| | 熊本労災病院 |
| | 人吉総合病院 |
| 県 指 定 | 熊本中央病院 |
| | 熊本地域医療センター |
| | くまもと森都総合病院 |
| | 高野病院 |
| | 山鹿市民医療センター |
| | 国立熊本再春荘病院 |
| | 熊本総合病院 |
| | 国保水俣市立総合医療センター |
| 天草地域医療センター | |
| 天草中央総合病院 | |

● 緩和ケアの推進

- 医師以外の職種を含む緩和ケアに携わる人材の育成
- 県民に対する緩和ケアの普及啓発
- 急変時における拠点病院の受入体制の整備

● 小児がん診療体制の整備

- 小児がんに関する専門医と地域の医療機関との連携関係の構築
- 小児がんに関する診療情報の集約化などの情報環境の整備

がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上

● 共感的支援（ピアサポート）の充実

- 県民に対する共感的支援及びがんサロンの啓発
- がんサロンの活動支援（平成 25 年 2 月末現在：22 箇所）
- がん経験者による聴き取りを主体とした相談支援の充実
- がんで家族をなくした遺族の支援に関する環境の整備

● 働く世代に対する支援

- 企業に対するがん患者の復職や支援の方法などの啓発
- 拠点病院、商工団体、行政を交えた就労支援に係る連携体制の構築

● 小児がん経験者に対する支援

- 若年期に小児がんを経験した人に対する相談支援体制の構築

推進体制と進行管理

